

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【農林水産省】

施策番号	26103	施策名		自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発			
新規／継続	継続	領域	グリーン・イノベーション	国際的位置付け	—	AP施策	
競争的資金		e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	国産飼料の品種および給与技術の開発を実施することにより、飼料自給率を向上させ、国内における畜産物の安定供給を実現する。						
達成目標及び達成期限	「食料・農業・農村基本計画」に掲げられている、平成32年までに飼料自給率38%まで向上させることに寄与する。						
研究開発目標及び達成期限	・多収で食用米と識別性のある飼料用米を5品種以上開発(平成27年) ・飼料用米の生産コストを90円/kg程度に引き下げる栽培技術の開発(平成27年) ・輸入とうもろこしを100%飼料用米に代替する飼料給与技術を開発(平成27年)						
23年度の研究開発目標	本事業により、平成23年度中に ・飼料用米に識別性を導入するための連続戻し交雑の推進 ・家畜ふん堆肥を利用した低投入型の栽培体系の確立 ・飼料用米給与における適切な加工処理方法の開発を実施する。						
施策の重要性	食料自給率の向上を図る上で、品種開発および飼料給与技術の開発することで国産飼料の増産および耕作放棄地の解消に大きく寄与する重要な施策である。						
実施体制	研究開発主体は公募により決定。農林水産省技術会議事務局内にPO(プログラムオフィサー)を置き、プロジェクトの進行管理を行う。POは民間企業、大学関係者からなる外部委員、農水省内の行政部局、研究開発責任者等からなる運営委員会を組織し、成果、研究進捗状況の把握に努め、推進方策の検討、研究実施計画の検討等を毎年行い、研究事業の運営管理を行っている。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
545				516			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)							
H23概算要求額の内訳	【主な内訳】 ・超多収飼料用米・飼料作物の品種育成: 188 ・畜産物の品質を高めながら輸入とうもろこしを飼料用米に置き換える給与技術の開発: 328						
期間	H22～H26			資金投入規模(億円)		25	
これまでの成果(継続のみ)	【今年度の成果の見込み】 ・飼料用米と食用米の識別性に関する形質のDNAマーカー開発 ・立毛乾燥による飼料用米の低コスト乾燥技術の実用性を実証 ・牛・豚・鶏について、飼料米をベースとした自給飼料多給時の肉質への影響を解明						
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	・農水省では飼料用米、稲発酵粗飼料用稲の増産のために、水田利活用自給力向上事業を通じ、補助金を交付。平成22年度には10aあたり8万円に増額している。この結果、飼料用米の栽培は成17年の45haから平成21年の4,129haに増加、稲発酵粗飼料の栽培は平成17年の4,594haから平成21年の10,306haに増加している。						
昨年度優先度判定		優先度判定時の指摘		飼料稲生産に関して、輸入トウモロコシの代替になり得るかについて、コスト試算をすべきとの指摘を受けた。これに対し、本研究目標の中に			

(継続のみ)	A	への対応(継続のみ)	飼料稲の生産コスト低減に関する目標を設定し、経営評価を含めた研究を実施することとしている。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)		平成23年度に、農業者、民間企業等への研究成果の広報を目的としたシンポジウムや研究成果発表会を開催予定。	